

■ 展示会名

■ 御社名

■ 部署名

■ TEL

■ ご担当者名

■ E-mail

利用規約に同意して申し込む (□にチェックをしてください)

展示会限定映像制作サービス Move-i 「出展記録ビデオ制作パック」 利用規約

本規約は、展示会限定映像制作サービス Move-i 「出展記録ビデオ制作パック」 (以下「本サービス」) にお申込みいただいた契約者 (以下「甲」と) と、本サービスの運営・実施を行うオフィスカラーズ株式会社 (以下「乙」と) の間に適用されるものです。

第1条 申込み

(1) 所定の書面により、甲が乙に本サービス利用の旨を伝え、乙が受諾した時点で、正式に契約締結となります。

第2条 契約の取り消しとキャンセルについて

(1) 甲が契約の取り消しを希望する場合には、甲が乙にその旨を連絡し、乙が受諾した時点で契約が取り消されます。

ただし、イベント開催までの日数によって以下のキャンセル料金が発生します。

【利用料金 税込126,000円に対するキャンセル料金割合】

・5日前～3日前迄 = 50%

・2日前～ = 100%

(2) 本規約に反する場合は、期日に関係なく甲乙共に契約の取り消しを行うことができません。

第3条 お支払いに関して

(1) 商品到着後、1ヶ月以内に甲が乙に対し、所定の本サービス利用料金を支払うものとします。

(2) 支払い方法は、商品到着時に同封されている請求書に基づき行うこととします。

第4条 撮影内容に関しての事前調整

(1) 甲は撮影内容に関しての要望を事前に乙に伝えることとします。

(2) 甲の要望に関して、乙が実現不可能と判断した場合は、要望内容を変更することがあります。

第5条 撮影日時に関しての事前調整

(1) 撮影はイベント開催期間で行うこととします。

(2) 撮影日時は、事前に乙が甲に伝えます。ただし乙の希望する日時の撮影が不可能と甲が判断した場合、甲乙協議の上、撮影日時を決定します。

第6条 撮影に関して

(1) 本規約の第4条、第5条に基づき決められた撮影内容と撮影日時に従い、甲乙協力のもと、撮影を行います。

(2) 撮影には、撮影内容に関して判断いただける甲のご担当者の立会いが必要

です。

(3) 撮影時間 (撮影スタッフの拘束時間) は本サービス1契約あたり90分です。

(4) 乙に過失がない限り、撮影時間の変更・延長はありません。

第7条 編集に関して

(1) 編集は甲の要望をうけ、乙が責任をもって行います。甲の立会い・試写は原則として行えません。

(2) 編集内容は、OKテイクの抜き出し・並び替え・オープニングタイトルの挿入・エンドクレジットタイトルの挿入・整音・音楽挿入です。

(3) 編集後の作品時間は5分以内です (ただし、セミナー等の記録撮影の場合、編集不要であれば60分まで延長可能です)。

第8条 納品及び修正に関して

(1) 納品は、DVD 1枚となります (枚数追加の場合は1枚当たり税込5,250円)。

(2) 期日はイベント期間終了後、2週間以内です。万一、期日の変更が必要な場合は甲乙協議の上決定します。

(3) 納品された内容に関しての修正は、乙に明らかな過失がない限り行えません。

(4) 撮影素材 (収録テープ) の乙から甲への譲渡は行えません。

第9条 その他

(1) 本サービスによって制作されたビデオ (納品物) の著作権は、甲の権利とします。乙は甲の許可が無い限り、本ビデオを無断で第三者に貸与・転売したり、別途用途に使用することを禁じます。

(2) 本サービスを行う上で、乙が知り得た情報は、関係者以外に漏らしてはならない。

(3) 出演者の肖像権等、本サービスを行う上で事前に解決すべき権利問題に関しては甲の責務となります。

(4) レポーターをオプションでつける場合は納品物を、甲が乙に無断でTV等マスメディアで放映することは、堅く禁じられています。

その他、公の媒体 (インターネット等) での転用に関しても、甲が事前に必ず乙にその旨を伝え、双方協議の上、可否を決定することとします。

*肖像権、隣接著作権等の問題で訴訟となる恐れがあります。

以上

制定:2010年9月1日